



「変」に対応する

毎年師走に清水寺の森清範貫主が世相を表す漢字を揮毫しますが、昨年の一文字は「変」でした。政治・経済の分野に留まらず、良くも悪くも変化の多い一年でした。森貫主いわく「政治、経済、社会を変えてほしいという皆さんの思いを込めて書いた」との事。

今年には派遣、業務請負などを活用されている企業様も実務的に変化を起さなければならぬ年となります。弊社エイジェックでは今まで取組んで参りました人事労務管理、契約適正化の実践ノウハウをご案内させて頂くことで、企業様が変化に対応する為のお役に立ちたいと思っております。

今回創刊しました「ARM」では企業の人事部門ご担当者様に役立つ情報をご提供させて頂きます。(リスクマネジメント本部・石原)



日雇い問題

昨年4月の派遣法施行規則改正のキーワードは「日雇」です。「日雇」が「日雇以外」の派遣にも影響を及ぼしているためです。この改正は派遣元の派遣会社よりも派遣先の企業様に影響を与えています。具体的には「派遣先管理台帳」の記載事項・通知事項に就業場所、業務の種類が追加されました。これにより企業様の業務工数が増加します。

例えば「派遣個別契約書」などは派遣元が作成した帳票を使用しているケースが多く、仮に派遣先に行政の定期指導があった場合にそれが不備であれば、派遣先に是正指導があります。派遣元が作成した帳票だからという言い訳は通用しません。さらに今後の行政による定期指導は、派遣元よりも派遣先が増えていくのが確実と言われています。

派遣元も派遣先も派遣法や施行省令に沿った事業を行わなければなりません。そのためには改正規則に迅速に対応し、ルールに沿った派遣帳票を使用する必要があります。今回は弊社より「派遣法施行規則改正に対応した派遣先管理台帳」の管理方法などをご提案させて頂きます。詳しくは当社のHRセミナーをご利用ください。(リスクマネジメント本部・清水)

「適正派遣契約」についてのセミナーより「抜粋」

雇用関連法制見直しの年

厚生労働省では昨年末の「年越し派遣村」に続き、ハローワークや東京都などが出張所を置き都内を中心に住み込み可能な職場の紹介や資金の緊急貸し付けなどを進めています。(貸付金額は最大186万円) また雇用保険料の引き下げ、失業給付期間の延長なども実行される見込みです。これらの緊急対応とともに、今年には労働者派遣法が大きく改正されることが予測されます。労働者派遣法の見直しに向けて協議機関を設けることが決まりました、通常国会に改正案が共同提出される見通しです。自由化前に戻るのか、セーフティネットの拡充となるのか、いずれにせよ変化は必然です。

すべての変化には混乱と苦しみを伴います。「派遣」という雇用形態もより良い形へと「進化」をとげる道を模索し、実行していくことが今求められています。めまぐるしい法改正の中、エイジェックのリスクマネジメント本部は、ARMを通して雇用に関する情報をタイムリーにご提供し、皆様のお力になれるようコンプライアンス第一に取り組んでまいります。(リスクマネジメント本部・石山)

